

第12回休眠預金等活用審議会WG 議事録

1. 日時：令和4年3月22日（火）16:00～17:00
2. 場所：オンライン会議
3. 出席者：
（専門委員） 小河主査、曾根原主査代理、江口専門委員、栗林専門委員、白石専門委員、
玉田専門委員、三宅専門委員
（内閣府） 井上内閣府審議官、村瀬統括官（経済社会システム担当）、
小川休眠預金等活用担当室室長、小川休眠預金等活用担当室参事官
（指定活用団体：一般財団法人日本民間公益活動連携機構）
岡田理事、鈴木事務局長、大川総務部長
4. 議題：日本民間公益活動連携機構の2022年度事業計画（案）等について

○小川室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第12回「休眠預金等活用審議会WG」を開会させていただきたいと存じます。

本日もオンラインでの開催とさせていただきます。皆様、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、専門委員の皆様全員、それから、JANPIAから岡田理事以下の皆様に御出席いただいております。

私は、内閣府で休眠預金等活用担当室長をしております小川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

早速、本日の議題でございますけれども、JANPIAの2022年度事業計画・収支予算（案）について御審議をいただきたいと考えてございます。

御承知のとおり、休眠預金等活用法等におきましては、JANPIAは政府の基本計画に即して事業計画等の案を作成しまして、内閣総理大臣の認可を得る必要があるということになってございます。また、認可に際しては審議会の意見を聞くことが定められておるところでございます。本日は、この手続にのっとりまして、まずJANPIAから事業計画等の案を御説明いただきまして、その後、ワーキングの皆様には御議論をいただきたいと考えておるところでございます。

お手元にお届けしております資料でございますが、資料1が「2022年度事業計画・収支予算（案）のポイント」、資料2が概要、資料3が本体、資料4が政府、内閣府側の資料として「2022年度事業計画等の認可について」という資料をお届けしております。

ほかに参考資料1といたしまして先月御議論いただきました2022年度基本計画、参考資

料2としてJANPIAの業務規程をお配りしておるところでございます。

本日の資料の取扱いでございますけれども、いつもと同じように内閣総理大臣の認可に係る資料1から4、参考資料2については非公表といたしまして、認可後に確定版を公表することとしたいと考えてございます。また、議事録につきましても、認可後に速やかに公表する取扱いとしたいと考えてございます。

それでは、以後の議事進行でございますが、小河主査にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○小河主査 よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

まずは、JANPIAから2022年度事業計画・収支予算（案）について、次に、内閣府から2022年度事業計画等の認可について説明をいただきたいと思っております。その後、JANPIAの2022年度事業計画・収支予算（案）について意見交換を行いたいと思っております。

本日、もう御存じだと思いますけれども、5時から次の会議が引き続きありますので、時間につきましてはそれぞれ御協力をいただければと思っております。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○岡田理事 JANPIAの理事をしています岡田と申します。私のほうから資料1、ポイントと書いてある資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

1枚目をお願いします。最初は事業計画・収支予算の位置づけです。これは先ほど小川審議官から御説明がありましたように、政府の基本計画に基づいてJANPIAが作成して総理大臣の認可を受けるというような仕組みになっております。事業計画・収支予算の項目は2に書いてありまして、3で基本的考え方ですが、2月にいろいろと御議論いただきましたものを基にして、2月24日に内閣総理大臣決定がされています基本計画に基づいて2021年度の事業計画・収支予算を変更して、2022年度の事業計画・収支予算を策定しているところでございます。

次のページをお願いします。助成総額は、通常枠を40億円ということで、今年度が36億円でしたので4億円の増額を図っているということでございます。今回特に最大助成額の目安につきましては、弾力的な運用を図りたいということで事業計画に盛り込みたいと考えております。社会的成果の最大化により資すると考えられる場合には、その目安にとらわれることなく現場のニーズを踏まえ、弾力的に運用するという形で書かせていただいたらどうかと考えているところでございます。

それから、新型コロナ対応支援枠につきましては、今年度の40億円と同額の40億円を計上しているということでございます。

次のページをお願いいたします。事業計画のポイントの2つ目の柱でございますが、ソーシャルセクターの発展への支援をしっかりとやっていこうということで整理をさせていただいております。将来の担い手の裾野を広げていくために、スタートアップ支援に特に力を入れたいということでございます。オープンセミナーの開催など、資金分配団体・実

行団体としてのスタートアップを支援するという視点を持って取り組みたいと思っております。

それから、公募に応じやすい環境整備・申請団体に対する助言ということをしっかり取り組んでいきたいと思っております。既に実績があったり事務運営能力を有します団体とコンソーシアムによる公募申請などを必要に応じて推奨するような形を取っていきたいと思っております。

それから、申請時に求められるガバナンス・コンプライアンスにつきましては、セミナーを開催するなどを通じて理解を広めていきたいということで取り組みたいと思っております。

それから、伴走支援の充実でございますが、資金分配団体のプログラム・オフィサー向けの研修や勉強会の充実によりまして、プログラム・オフィサー相互の学び合いや経験の共有を支援していくということを取り組みたいと思っております。

4つ目ですが、資金分配団体のPO人件費につきましては、現在、今年度までは新型コロナ対応支援枠につきましてはPO人件費を助成していなかったわけですが、来年度からはPO人件費を助成したい。これは現在の通常枠と同じ扱いに必要なPO人件費を助成したいと考えているということでございます。

最後に、企業や金融機関との連携強化。これはいろいろと進めていますが、さらに連携の強化を図るために連携の促進を図っていきたいと考えているところでございます。

次のページをお願いします。3つ目、社会課題の取組ということで、特に子供の貧困、女性の経済的自立、孤独・孤立対策などの課題への対応ということで、基本計画にも明記されましたので、そういうことを取り組みたいと思っております。

これは既に今、JANPIAが行っている助成事業でもかなりこのテーマで行われている事業も多いわけですが、それをさらに進めるために課題単位ごとにラウンドテーブルを開催してはどうかと思っております。それぞれ子供の貧困というような問題などについて、資金分配団体、実行団体に参加していただき、それに専門家が参加していただいて、相互に意見交換をするというようなことを通じて案件形成を促していきたいと考えているというようなことでございます。

4つ目の業務の改善でございますが、これは業務改善プロジェクトチームを通じて現在までずっと取り組んでいるところでございますが、さらに業務改善に取り組んでいきたいと思っております。今までの業務改善PTの中で大体こういうことを改善してほしいという項目がかなり出ていますので、それを順次改善案を通じて実行に移していくというような取組を進めていきたいと思っております。

そうした中で、このプロジェクトチームの特設サイトというようなものを新設して、その取組の状況を可視化するというようなことに取り組んでまいりたいと考えています。

5番目でございますが、貸付・出資の検討をして結論を得るというような基本計画になっておりますので、指定活用団体JANPIAとしましても、そうしたものに対してどう対応し

ていくかということについて必要となる体制のあり方について検討を進めたいと考えているところでございます。

次のページをお願いします。6番目でございますが、総合評価の取りまとめ・公表をしたいと思っております。22年9月、今年9月の公表を目指して取り組みたいと思っております。現在までに19年度、最初に採択した団体の中間評価が出そろおうというようなこともありますし、コロナ枠で1年間事業をしているところが評価を行っているというようなこともございますので、そういうものも含めて、それからJANPIAの取組も全体として評価できるような形で総合評価を取り組んでいきたいと考えております。

7番目でございますが、情報発信の強化ということで、国民への成果報告と制度の活用促進を今まで以上に一層取り組んでいきたいと思っております。現在、休眠預金活用事業サイトというものを公開しているわけですが、それに加えまして動画配信サイトを新設したり、シンポジウムを開催するというようなことを取り組みたいと思っております。そのほか新聞、インターネット、SNSなどを通じて活動状況を発信していきたいと考えています。

次のページをお願いします。これは収支予算の概要でございます。2022年度の休眠預金等交付金の申請額は93.2億円とさせていただきたいと考えています。助成費につきましては約70億円、69.9億円ということで対応したいと考えております。それから、JANPIAの運営経費として4.5億円、2023年度、再来年度の第1四半期、これは預金保険機構から休眠預金交付金を受けられるのが7月以降ということでございますので、4月から6月分で資金ショートしないように必要な経費を来年度手当てしていただくということでこの経費を計上しているということでございまして、これが18.8億円で、トータルとして93.2億円の交付金の申請を行いたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上、簡単でございますが、御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○大川総務部長 ちょっとだけ補足をさせていただければと思います。JANPIAの大川でございます。

今、岡田理事より御説明申し上げたのが全体のポイントになります。併せてお送りしております資料の中に収支予算の概要というほうもございます。こちらが詳細バージョンでございますので、中身につきまして具体的にどのようなことを施策としてやるかということにつきましては、こちらを御確認いただければと思っております。

また、資料もつけてございまして、最近の状況をまとめたデータ集的な要素もありますが、最近の情報データといったものをまとめてございますので、こちらもお目通しいただければということでございます。具体的な事例なども御紹介申し上げます。

また、事業計画書の本編につきましてはこちらになります。アンダーラインを引いたところがございます。こちらが今、ポイントということで御説明申し上げました点を反映させた部分ということで御理解いただき、御確認いただければ幸いです。

あと、最後のところに収支予算ということでつけてございまして、今、画面が少し見に

くくなっていると思いますが、恐縮です。この予算書の冒頭のところが休眠預金等交付金ということで、先ほど申し上げました93.2億円を交付金として計上すると。その内訳として、休眠預金等交付金として支出して、実行団体、資金分配団体にお渡ししていくものになったりとか、JANPIAの運営経費に回っていくもので、その他の内訳の記載がございますということで、添付資料の補足をさせていただきました。

私どもJANPIAからの御説明は以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、次に、内閣府から資料4について説明をお願いいたします。

○小川参事官 資料4の1枚紙を御覧いただければと存じます。ページの下に表がございますけれども、前回のワーキンググループで御議論いただきました政府の基本計画、本日参考資料1としてお配りしておりますけれども、こちらは2021年度の基本計画の変更点とJANPIAのただいま御説明いただきました事業計画を対比した表となっております。表の左側が基本計画でございます。基本計画におきましては、1で通常枠、コロナ枠の金額、2で資金活用の目標としてソーシャルセクターの発展への支援などを記載してございます。3ではJANPIAの業務といたしまして、資金分配団体の役割への配慮、業務改善、貸付け・出資、広報への取組などを記載してございます。また、4で公募に応じやすい環境整備、5で制度の総合的な評価などを記載しております。ただいまJANPIAより御説明いただいた内容は、この基本計画に即した内容になっているものと考えてございます。本日の御議論、また25日に予定しております審議会での御議論を踏まえまして、所要の調整を進め、政府としてJANPIAの事業計画を認可していきたいと考えているところでございます。

資料4の御説明は以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、2022年度事業計画・収支予算（案）について意見交換を行いたいと思います。「手を挙げる」のボタンで表示していただきましたら、私から指名させていただきます。いかがでしょうか。

白石専門委員、お願いいたします。

○白石専門委員 ありがとうございます。御説明の中でスタートアップ等の事業の担い手への支援、PO育成支援、子供の貧困や女性の様々な社会課題についてラウンドテーブルを開催するなど、助成事業を超えてインフラをつくろうとする取組をお伺いすることができてとてもよかったと思っています。

質問は2点あります。1点目は、1件当たりの最大額を上げていくということでしたが、これは実行団体ベース、あるいは資金分配団体ベース、あるいはこの両方でしょうか。また、金額はどのぐらいを考慮いらっしゃるのか。1件あたりの金額を上げるということは、少し案件を絞り込んでいくような、数は少なくしていくような方針があるのか、この辺りは今までの活動の中で感じられてきたことがあると思います。

2点目は、運営経費の4億5,000万円をどのような配分で使われていくのか、ここに対し

て現状の体制、特に役職員の人材的なリソースの過不足感、この辺りについても今のオペレーションについてお伺いしたいと思います。

以上2点でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、JANPIAの大川さんでよろしいですか。お願いします。

○大川総務部長 御質問ありがとうございます。それでは、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。まず、1件当たりの助成額、1団体当たりの最大助成額の目安の弾力的な運用というところでありますけれども、こちらを今回対応させていただいた理由の一つとしまして、今までは1団体当たりの助成規模の目安を、例えば草の根の事業である1億ですとか、1団体当たり2000万とかいろいろと制約というか、制約と見られるような表現で目安と我々がお示ししていたものについて捉えられる向きもあり、また、そこに合わせた形で申請をされているのではないかというふうにも思いまして、少しそういったところについては弾力的にやれるような、要は多様な事業ですね。多少規模が大きい事業があってもよいし、その目安にとらわれないような形でということを目指して書きぶりを内閣府さんとも相談させていただいた上で変更させていただいているということになります。

現実はどうかということなのですが、そう大きな事業というのは実はなくて、一番大きい事業はたしか5億という事業がございますけれども、そちらは建物など不動産を取得して、そこに入居者を入れて支援を行うとかそういった仕組みが割とお金がかからざるを得ない事業だったりしまして、一方で、草の根の事業等は目安よりもかなり小さい規模で助成をしている。実行団体に向けて例えば500万、600万という単位で助成をしている事業もございますので、その辺は多様な事業が存在しているという理解であります。

踏まえて、助成規模が大きいものを志向していこうというわけでもなく、多様なものをより許容できる枠組み、フレームワークにしていけたらよいのではないかという発想で、今回、この最大助成額の目安の弾力的な運用という表現を入れたという経緯がございます。ですので、ある程度、通常枠40億の中でどんと10億とかそういう規模感があってもなかなかやりにくいなどは正直思いますので、その辺りは内閣府さんとも相談させていただくようなことも視野に入れつつ、この記載については弾力的にということを書かせていただいているというのが正直なところでございます。

それが一つと、あとJANPIAの運営経費のお話がありました。すみません。少し説明が大ざっぱだったなというところはありまして、今御覧いただいておりますのが、概要資料という詳細版のほうの10ページですが、こちらに内訳を記載してございます。御覧いただきますと、4.5億とは言っていましたが、実際には6.9億かかりまして、4.5億に加えて今年度の4月から6月期、7月に休眠預金等交付金が預金保険機構から私どものほうに入るまでの期間の見込み額が2億ほど、去年、私どもはお預かりしておりますので、交付金として既に私どもの手元にごさしまして、積み立てをしてございます。それを取り崩して使うもの

を足して約6.9億と。それ以外にもシステムの部分で今年度使い切れなかった部分を翌年度に積み立てて繰り越すというものもございますので、それを足して6.9億となっております。

内訳としましては、人件費が約3億、昨年度の対比でいきますと、これはプラス・マイナス・ゼロでございます。人件費の抑制に努めるということで体制維持。職員の数、規模感の話もございましたが、現時点では33名の職員がおります。この人数は、事業を2019年に立ち上げて以降、例えばコロナ枠の事業を開始したりとか、様々なタイミングで少しずつ人件費をプラスしていくことにつきまして御承認をいただきましたので、それに併せて要員の拡充を図ってまいりました。現時点においては、それに沿った形で職員33名、あと派遣スタッフが6名ほどいまして、いろいろな形での実務、バックオフィス業務の支援等々に関わっていただいているというのが現状でございます。

人件費のほうはそんな感じなのですが、あと事務局の運営費が1億2000万ほどで、昨年より2000万増やしてございます。昨年度はなかなか外に出向いていってということも難しいかなということで、予算化もあまり立ててはいなかったのですが、22年度はやはり外に向けて実行団体、現場の活動を私ども自身がしっかりと見に行かせていただいたり、また、事業が終わりますと監査というものを行いまして、監査のための現地訪問の予算も計上いたしますとそれなりにかかってまいりますということと、シンポジウムであったり広報のところの予算ですね。こちらを拡充することによって2000万ほどプラスになってございます。

委託金、諸謝金につきましては、ほぼ変わらない感じになってございますけれども、様々なやりくりをしてということではあるのですが、なるべく増えないようにということの一方で、様々な事業を先ほども御説明させていただいて、白石専門委員からも助成事業を超えたインフラづくりというようなコメントを頂戴しておりますが、まさにそういったところに係る予算がこの1億6600万の中に入っているという理解でございます。

システムにつきましては、業務改善のところはかなり改善を求められておりますので、ユーザーの使い勝手向上ということを軸とした予算を計上しております。こちらが1億1000万ということで内訳となっております。

先ほど人件費のところでも過不足感というお話がありましたが、現時点におきまして新規採用等で補充を繰り返してはきておりますが、それぞれいろいろなバックグラウンドを持った職員が集まっております。それぞれの経験を生かしながら、まずこの事業に関わっていくわけなのですが、なかなかやはりそれは経験を少しずつ積み重ねれば、私も含めてもかもしれませんけれども、そういうこともありますので、過不足感という観点では、今、ぎりぎりこの体制で様々なテーマに向き合っていて取組をさせていただいているという状況でございます。

ですので、22年度は、その中でさらにそれぞれの個人のスキルを向上したりとかいうこともやりながら、また、外のリソース、人的なリソースを補う部分で専門家のアドバイス

をいただいたり、そういったところでサポートしていくとか、補完していくということとで考えております。

ちょっと説明が長くなりましたが、以上であります。

○白石専門委員 ありがとうございます。

○小河主査 よろしいですか。

どなたかほかの委員の皆様から御質問はどうでしょうか。

三宅専門委員、お願いします。

○三宅専門委員 三宅です。

今回のスタートアップ支援とラウンドテーブルの開催というのは非常にいいなと思っています。情報発信の強化というところでPRされていくのだらうなと思っているわけですが、地方自治体との連携は取られているという理解でよろしいのでしょうか。現場をよく理解されている自治体も結構あるのではないかと思うのですが、そこからのPRというのは情報発信としては非常に有効ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○小河主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

JANPIAの鈴木さん、お願いいたします。

○鈴木事務局長 地方自治体との連携は非常に重要視しまして、2019年度に私どもが助成事業を立ち上げた段階から自治体との連携を進めています。

ただ、自治体によってかなり温度差があるのは事実です。休眠預金制度を活用する事業が比較的空白に近い地方の場合、できるだけ自治体の協力を得て協働でセミナーなどを行っているのですが、現実には結構温度差があって、自治体によっては非常に協力的なところもございますし、中間支援組織次第ですねとかいってなかなかうまくいかないところもございます。

今後は、やはり市長会とかそのようなところ、それからあと中間支援組織、県社協とかを巻き込んでやっていく必要があるのではないかなと私どもは思っているところです。自治体との連携は少しずつやっているところです。

○三宅専門委員 ありがとうございます。自治体がもう少し頑張ってもらいたくはいいですが、確かに温度差が非常にあるというのは理解しています。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

では、江口専門委員、お願いいたします。

○江口専門委員 江口でございます。御説明ありがとうございます。

総合的な評価、取りまとめ、公表という時期に来ていますが、プログラム・オフィサーにつきまして、今までどのくらいの方たちが研修を受けて、何人くらいが活動しているのかというところが分かったら教えていただきたいことが1点。休眠預金の事業が終了した後、せっかくなのでノウハウを持ったプログラム・オフィサーの方たちがどのように動き方、働く場はとても大事だし、休眠預金はますます大きく発展して行ってほしいと思うので、研

修終了後の方たちの活躍の場について今時点で何か考えていることはあるか、また情報があれば教えていただきたいと思います。

あともう一点、評価のところでは21年度を取組状況についてという資料を読ませてもらったが、良い評価のものが羅列されています。それはとても大事だと思いますが、うまくいかなかったケースについてそれをどのように公表するかというところも難しいとは思いますが、今後の休眠預金制度について、私たちが活動していく上では、大事な点と考えていますが、この点についてはいかがでしょうか。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、こちらはどなたから。岡田さんでよろしいですか。

○岡田理事 どれだけの人がPO研修を受けているかというのは今手元にありませんので、これはどこかで整理して御説明させていただきたいと思っておりますし、総合評価の中ではそういう点はしっかりと記載をしていきたいと思っております。

研修をやる中で、PO間の相互のネットワークづくりみたいなものを大変強調してやっています。そういう中でお互いに経験を共有したり、そういうことで能力を高めていただければなと思っています。終わったところをどうするかというのはこれからの課題として、現に今まで事業はどんどん増えていただけだったのですが、今年度からコロナ枠の事業は1年枠が終わったりとか、2019年度にやったのは来年度で3年目ですので、大体終了する形になってきますので、その後、POをどういうふうにしていくのかというところは、来年度に向けて少し考えていかなければいけない取組なのではないかなと思っています。

それから、評価の関係で、いい評価だけではなくてというところですが、今年度は2019年度の採択団体で中間評価を受けまして、専門家の方に入らせていただきまして、JANPIAと専門家と資金分配団体の間でお互いに中間評価をどのように考えていくかみたいな形で、これはクローズドですけれども、その中でいろいろと議論をさせていただきまして、そこでいい面も悪い面も含めて、全体として専門家を含めて共有させていただいて、資金分配団体との間では、いろいろとそういう情報を話し合いできるテーブルをつくって議論をしているところです。それをどういう形で公表するかは、またちょっと資金分配団体ともよく相談しながらやっていくというような取組で今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○大川総務部長 ちょっと補足をさせていただきたいと思うのですが、今回の概要版のほうにおつけしている資料の評価というよりは、実行団体さんとかにヒアリングした声をただまとめただけではあるのですが、プラスに捉えられているお声も多いですということを書いただけではありまして、実際に我々のほうでは、資金分配団体の皆様、全団体にアンケートなどを取らせていただきまして、集約したものも今ありますけれども、かなりいろいろな意見があります。まだまだ改善が不足していないとか、こういったところで使い方に問題があるのではないかとといったお声もありますし、そういった中の1つは、

例えば今回、コロナ枠の事業のほうでP0の活動経費だけではなくて人件費も対象としてほしいというお声もかなり多く寄せられました。そういったところも踏まえて今回の事業計画に反映させていただけるということで、総合評価に向けては、概要版のほうの資料にも掲載しておりますとおり、様々な情報を整理して、活動全体を総括的に振り返りたいと思っております。もちろんその中には改善を要する点も十分にしっかりと反映させていくという前提で考えておりますので、そこはぜひ御理解いただければなと思っております。

あと、P0の話がございましたけれども、実際に事業が終了後、どういう形になっていくのだろうというところについてお話しいただいたかなと思っておりますが、事業が完了して、例えばその先にプログラム・オフィサーがその地域においてどういう活動をするかとか、その辺りも話題にはなっております。資金分配団体の皆様と我々との対話の中でそういったことも課題として問題認識を共有しながら進めているというような状況でございますので、そういう意味でまだ、どういうふうになるかみたいのところまで決まっているわけではないのですが、今後の課題として、私どももそのように受け止めていますということをご共有させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小河主査 最初に江口さんの質問でP0の人数というのがあったかと思うのですが、それは何かデータはありますか。

○大川総務部長 ありがとうございます。具体的に何人というデータを今私どもがこの場に持ち合わせていないので大変申しわけないのですが、ここは整理して後日お伝えしたいと思っております。

ただ、恐らくP0研修を受けた人数みたいな、P0の人件費を申請して助成を受けるに当たってはJANPIAが行うプログラム・オフィサー研修を受講することが要件として定められております。そういう意味では、それを受けた人数というのは正確に把握できておりますので、この数値につきましては後日御報告をさしあげたいと思っております。

以上です。

○小河主査 ありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。

それでは、曾根原専門委員、お願いします。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

それでは、私からは、先ほどJANPIAさんから説明がありました2022年度事業計画・収支予算（案）のポイントの中の7番、情報発信の強化に関連する質問と意見を申し上げたいと思っております。この制度自体、情報発信を強化し続けていくということは、私はとても大切だと思っております。また、この制度の中での助成の対象は、大きく分けると福祉分野と子供とか子育て分野、もう一つは地域の活性化分野ということになるのだろうと思うのですが、私自身、全国いろいろなところでセミナーをしたりする中でこの制度の話をしている肌感覚でいうと、地域の活性化の分野の人たちの制度の認知度がまだまだ低いように感じております。それは私の限られた活動の中での実感ですので、自分自身でも客観的

な評価はできませんけれども、まずはそれに関して、JANPIAさんのほうで、実行団体からの問合せはないかな。分配団体を通じての問合せも含めて、案件配分なども含めて、3つの分野の認知度、3つの分野で活動する団体になり得る団体に、この制度の認知度というのは満遍なくいつているのか、それとも私が感じている地域の活性化という分野は若干認知度が低いのかと、こういった点について質問をしたいと思っております。

また、もし私が感じているようにその認知度が低いということであるならば、情報発信の強化の中の一環として、地域の活性化といったことについても、情報発信の強化をしていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

○小河主査 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○鈴木事務局長 曾根原専門委員、どうもありがとうございます。おっしゃるとおり、地域の活性化とか地方創生というような分野は、確かに案件組成の面で少し課題になっているところは私自身も個人的に感じているところです。どうしてもこの休眠預金制度は、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりというところで、公的な制度のはざまにある社会的弱者等を中心に支援するというような印象が非常に強くて、外部でセミナー、あるいはこういう制度を紹介する機会を捉えると、どうしてもNPOとかそのような分野で社会的弱者を支援する人たちの関心が高いというのは事実でございます。

地域活性化という点では、やはり案件形成とかそういうのがすごく重要になってくると思いますので、ぜひ曾根原専門委員の過去の御経験を踏まえて、このようなところで休眠預金制度を使っていただくといいのではないかと、むしろアドバイスいただけると大変ありがたいと思います。ぜひそういう点で御助言いただければなど。

1つのアプローチとして、やはりソーシャルビジネス系について、地域の活性化とか地域の課題解決をビジネスモデルで進めるといのは想定される場所なのですね。そのような分野に関心のあるような方に私もいろいろアプローチしているのですが、まだまだ知名度が低いというのは事実です。ぜひ今後、アドバイス等をいただければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

今、鈴木さんから質問がありましたので、参考になればということで申し上げます、例えば地方の商工会議所とか商工会、観光協会、また最近ではDMOという存在が地域活性化を担っている分野があります。プラスアルファ、農業分野と6次産業化という分野がありますね。その分野は地方の女性たちが地域の産物を利用して加工品などを作って地域を活性化していこうと、こういう人たちがまとまっているケースがありますので、今申し上げましたように商工会、商工会議所、観光協会、DMO、また6次産業化分野、この辺りに何らかの形でコンタクトが取れて、そこのルートから地域の活動団体に情報が伝わると、地域の活性化という分野に今よりも情報が伝わっていくのではないかなと考えております。

○鈴木事務局長 ありがとうございます。実際に商工会を巻き込んでコンソーシアム化をして案件形成に努めているような団体もございます。私どもとして今、JCさんですね。青

年会議所の全国ネットワークを活用して、全国のJCのブロック協議会、それからその先の個々のJCのメンバーの方々、そういうところなどにもこの制度を紹介していただいて、実行団体あるいは資金分配団体の協力者としてこの制度に参画いただけないかということを通じて過去1年間やってきまして、実際に参加されるどころ、それから、この制度に関心を持たれて実行団体として活用の可能性があるかどうか検討いただいている団体・企業も出てきているという状況です。

商工会の件はありがとうございます。

○曾根原専門委員 ぜひよろしくをお願いします。

○大川総務部長 JANPIAの大川です。ちょっと補足をさせていただければと思います。今、曾根原専門委員から御質問を頂戴した件なのですけれども、一応、データの観点でいきますと、今日お配りしております資料2の17ページ、実行団体の事業における優先的に解決すべき社会の諸課題への対応状況というのがございます。これだけではなかなか今御質問いただいたところの答えにはならないのですが、全体として今動いていただいている実行団体における事業領域は必ずしも偏りはなくて、子供の領域もあれば、日常生活、社会に困難を有する方というところと地域社会のところですね、この3つは割とバランスよく事業として選ばれているのかなという気がいたします。

ただ、それぞれの領域を専門とする実行団体のプレーヤーといえますか、そうした関心の濃淡まではここでは測れませんので。ただ、概況としては、それぞれの領域でそれぞれの事業が満遍なく行われているのかなという感覚は持っていますということの御報告をデータからひもといてみました。参考になれば幸いです。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。玉田さん、お願いします。

○玉田専門委員 玉田です。御説明ありがとうございます。

私からも情報発信についてお聞きしたいことがあります。情報発信は本当に大事だと思っています。情報発信といってもPRだけでなく、例えば22年度の事業計画にもあります業務改善PTに関する業務改善の特設サイト、これも1つの情報発信と言えます。また、情報発信ではなさそうにも見えますが、実行団体の申請するためのシステム改善も情報発信に入ります。それから7番にありますインターネット、SNS、動画配信サイトみたいな、いわゆる広報活動。こういったものをトータルで見る専門のチームやそこを担う方が職員の中にいらっしゃる、もしくは委託をする予定はあるのでしょうか。

○大川総務部長 ありがとうございます。JANPIAのほうから御報告させていただきます。

今、御指摘の点なのですけれども、JANPIAのメンバーの中でできることは御指摘のとおり限られておりますので、そこにつきましては専門家といえますか、専門のチームというかアドバイザーのような形のところに少し連携もしながら、実際に既にアドバイザーとして入っていただいている方もいらっしゃるのです、そういった方とも意見交換をしながら、

一定専門領域につきましては外部委託も視野に入れて、そのための予算も少し今回、22年度の予算に加えさせていただいているところでございます。

ですので、今御指摘いただいた点につきましては、今後力を入れてやってまいりますということで、ぜひ見守っていただければなと思っております。

以上であります。

○玉田専門委員 動画を作りますときに、10分とか20分とかの大作でお金をかけがちですが、実際にみんなが見るものは何十秒単位だったり、長くても2分程度だと思います。最近、ウェブ専門の広報を主にやっている若い人たちがたくさんいますので、その人たちをぜひ取り込んでいただけたらいいと思います。

○大川総務部長 ありがとうございます。動画配信サイトというもののイメージなのですが、これはあまり詳しく触れていなかったのですが、おっしゃるようにより長い動画というよりは、実行団体さんなり資金分配団体さん側で、本当に1団体様2～3分の動画とかそういうものを結構作っていらっしゃるのです。そういったものを私どものサイトに集めて、類型化して閲覧しやすいような形で情報公開していくとか、そういうイメージも含めてやらせていただきたいと思いますので、またこういった場を通じてアドバイスをいただければと思います。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。特によろしいですか。

栗林専門委員、お願いします。

○栗林専門委員 御説明ありがとうございます。ほかの委員と同様に、ラウンドテーブルとかそういうところからまちがどんどんつながっていくのではないかなというものを想像しました。

先ほど、子供とか貧困対策というものに行きがちで、まちづくりとか地域活性というところにもうちょっと重点を置いたほうがいいのではないかなという御意見がありましたが、子供分野でも子供食堂とか無料学習支援という分かりやすいものにこの助成金が使われてきたと思うのですけれども、もうちょっと広く地域活性というところで考えると、子供が思いきり遊んで成長するという環境が今はなくなり、地方でも都会でもないというところで、もうちょっと遊び場とか、どんな家庭の親御さんも関心を持つような、あと、子育ての気づきになったり、どんどんゲーム脳とかいろいろ心配されていますが、そうではない環境づくりというところにこの助成金が行き渡るといいなと感じました。

そういうところだと、やはりなかなかこの助成金を取ろうというところまでいかない方たちがいると思うのですけれども、そこをしっかりと何とかすることによって、少子化対策というのは全国一律の大きな課題でもありますが、そういうところの視点も逆にいいふうに戻っていく、全てが活性化していく視点ではないかなと思いました。

以上です。意見になってしまってすみません。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

今の栗林専門委員の御発言でJANPIAさん、内閣府さん、何かございますか。

○岡田理事 今行われている事業の中で、体験を重視しているという事業もかなり出てきています。もうちょっと年齢層は高いところの方もありますが、単にネット上で見るだけでなく、やはり体験させることの重要性を感じている方もかなりいらっしゃいますので、そういうことを御指摘いただいた点も含めてPRというか、そういう広報を進めていきたいと考えています。

以上です。

○鈴木事務局長 鈴木ですけれども、もう1点、栗林さんの御説明に対する直接的な補足ではないのですが、先ほどの曾根原専門委員にも関係します。非常にユニークな事例もございます。子供食堂を通じて地域の活性化を進めようと。例えば、地域の方々にクーポンを買っていただいて、そのクーポンで子供食堂を運営しつつ、そのクーポンは地域の食堂、あるいは地域のレストランチェーンとかそういうところで使えるような、そういう地域の活性化と子供食堂とを両立させるようなユニークな事例もあります。そこが非常にこの休眠預金の活用事業の特質かなと思っていますので、そういうところも今後、ぜひ情報発信に努めていきたいなと思っています。ありがとうございました。

○小河主査 ありがとうございました。

江口専門委員、よろしくをお願いします。

○江口専門委員 先ほど曾根原専門委員が情報発信についてお話しされましたが、先日、資金分配団体のSIIFのホームページを開いた時トップページのいくつかのアイコンの中で休眠預金のシンボルマークにぱっと目が行ったのですよね。すごく目立つなというような気持ちがありました。このシンボルマークをもっと活用して、認知の向上につながっていればいいと思いました。感想でした。

○小河主査 よろしいですか。大川さん。

○大川総務部長 ありがとうございます。大川でございます。

シンボルマーク、お目に留まったということで、本当にありがたいことでございます。実際、かなりの場面ではもう相当使っていただいています。実行団体さんも含めて、活動の現場のシールなどの添付ですとか、あるいはイベントをやる際、資金分配団体さんに必ずこのマークはつけていただいていますので、そういう意味では、利用ということに関してはかなり周知が図られていると。あとはどれだけ世の中、社会の目に触れる機会を増やしていくかということだと思いますので、1つには事業がどんどん増えていくというプロセスの中では必然的に目に触れる機会も増えるだろうと思いますが、まだまだ十分ではないと思っていますので、もう一ひねり、多くの方の目に触れて、ただ触れるだけではないなかなか駄目なので、それがどういうものなのかということも含めて分かるようなやり方を今少し考えつつありますし、先ほど御助言いただいたような専門家のアドバイスなどもいただきながらこれは進めてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○小河主査 ありがとうございます。

曾根原専門委員、よろしいですか。

○曾根原専門委員 ありがとうございます。情報発信のことに関連して、また皆さんの話を聞きながら1つずばりお聞きしたいのですけれども、この休眠預金の制度の認知度自体がどの程度のものかというのはどのような認識を持っておられるでしょうか。

具体的に言うと、例えばこういう分野だとやはり日本財団というのがとても大きな存在だと思うのですけれども、日本財団対休眠預金制度の認知度というのは現状どのぐらいの相対的な認知度の差があると認識しておられるかというのは、いかがでしょうか。

○小河主査 では、大川さん。

○大川総務部長 私ども三人三様もしかしたら感覚が違うかもしれませんので、そこは御容赦いただきたいのですが、基本的な認知度ということで、今、日本財団さんとおっしゃられましたが、そのレベルから比較したら、もう全く私どものほうの認知度はないに等しいのだろうと勝手ながら思っています。

では、例えば一般の社会全体のところで捉えたときに、まちかどで10人にインタビューして、このマークを見たことがありますかといって、見たことがあるという人が一人でもいたら御の字だろうと正直思っているのです。それぐらいの感覚だと思います。

あと、ソーシャルセクターで休眠預金のことを知っている人がどれだけいるかということもまだまだ弱くて、これは例えば10団体くらいをランダムに抽出させていただいて、御存じですかとかと聞けば、ああ、知っているというぐらいの感覚で、制度のことは知っているぐらいの方が10団体あれば2~3団体いらっちゃって、そのうちでマークを見たことがあるとかなると多分1団体ぐらいとか、そのぐらいの感覚ではないかなと。アンケートを取ったことがないので分かりませんが、私どもの感覚では、まだまだまだまだ足りないということでもあります。

○曾根原専門委員 大川さん、その意味でもう少し限定した聞き方でお聞きしてよろしいでしょうか。一般対象に対する認知度ではこの際除外させていただいて、いわゆる活動団体になり得る団体を対象として、マークでもなく、この制度自体どのぐらい認知度があるかというふうに考えたら、どのぐらいの差が今あるのでしょうか。

○大川総務部長 なるほど。ありがとうございます。それは多分、データで見るとすれば、資金分配団体もそうですが、特に実行団体に応募されてきた団体の数があるとすると、少なくともその方々は認知されているわけですね。それにどれだけもうちょっと裾野が広がっているかというふうに見たときに、御応募いただいた団体の2倍、3倍あるかないかぐらいの考え方でいくと、正直、NPOがもしターゲットだとすると、5万のうちの何万くらい以下の、1割も多分ないのではないかと、私はちょっと電卓を自分なりにたたいてみたことがあるのですが、それぐらいの感覚ではないかなと思っております。

○鈴木事務局 鈴木です。実は先日、2件そういう話を聞く機会がありました。1つは某大手新聞社が主催する大学向けのSDGsコンテストがありまして、私は審査員だったので。最終選考に14団体残って、その人たちに休眠預金制度をぜひ活用してくださいという

話をしたら、全員知らなかったのです。もう私は愕然としまして、それが1つ。

もう一つは、NPOを中心とする実行団体になりそうな方々に対するセミナーがありました。そこで私は登壇したので、やはり同じような質問をしました。先ほどうちの大川が話したとおり、ほとんどの方々、8割ぐらいはあまりよく知らないということだったのですね。これは地方のほうです。だから、それぐらい認知度が低いということで、ここは私どもが努力して何とか改善していかなければいけないなと思っています。

今、通常枠の2019年度の実行団体の活動など、かなり具体的な形で見える化しつつありますので、それをもっと活用して、発信して、媒体等を活用するなどして情報発信に努めていきたいなと思っています。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、そろそろ次の17時の時間が迫ってまいりましたので、ここで一区切りにさせていただきますてもよろしいでしょうか。

御意見も出そろったようなので、これで意見交換を終了したいと思います。

本日、ワーキンググループでいただきました御意見の概要については、25日の審議会で私より報告をさせていただきます。審議会に向けて皆様には事務局より報告案を事前送付いたしますが、本日の御意見の概要のまとめ方については私に一任いただきたいと存じます。

最後に、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○小川参事官 事務局でございます。

JANPIAの2022年度事業計画及び収支予算につきましては、本日の御意見、25日に開催予定の審議会の御意見を踏まえまして、所要の調整を進めまして、今月中の内閣総理大臣の認可に向けて、速やかに手続を進めたいと考えてございます。

事務局からは以上でございます。

○小河主査 ありがとうございます。

それでは、これにて本日のワーキンググループの議事は全て終了いたしました。続きまして、第31回「休眠預金等活用審議会」が開催され、専門委員の皆様にも御参加いただきまして、実行団体へのヒアリングが行われます。専門委員の皆様はしばしお待ちください。

まだ皆さんいろいろ御意見もあったかと思いますが、本当にありがとうございます。